

水洗化 普及促進に ご協力を！

■水洗便所改造等資金貸付制度の利用を！！

公共下水道が整備され、下水処理場で汚水処理することができる区域を「処理区域」といいます。公共下水道が使用できるようになると、供用開始年月日、区域をお知らせします。供用開始となりましたら、台所や浴室等汚水は6か月以内に排水設備の設置、トイレの水洗化は3年以内と法により定められています。



本町では改造資金の貸付や助成金の交付により、皆様の経済的負担をなるべく軽減し、一日も早く水洗化をしていただく制度を設けています。

1. 貸付制度

対象者 個人であり、汲取り便所を水洗化に改造しそれに伴う排水設備を設置する者

貸付額 水洗工事1件につき**60万円以内**

(ただし限度額に満たない工事はその工事費)

償還 毎月元金均等60か月以内(処理区域の公示後3年以内は無利子)

2. 助成制度

対象者 処理区域となった日から3年以内に自己資金を持って水洗工事と排水設備工事を同時施工した者。

条件 下水道事業受益者負担金及び徴税を完納している方、町内に居住する方

助成額 1年以内 **3万円**

1年をこえて2年以内 **2万円**

2年をこえて3年以内 **1万円**

問合せ 下水道課 ☎21-2129

令和元年度一般会計 補正予算(第2号)

令和元年度余市町議会第2回定例会において可決されました令和元年度一般会計補正予算(第2号)の概要をお知らせします。

■補正予算の概要

令和元年度一般会計補正予算(第2号)では、令和元年度への繰越金が2億981万2,190円と確定したことによる法令に基づく財政調整基金への積立金や、プレミアム付商品券事業、国の事業採択を受けた食の都プロジェクト推進事業の補正計上など2億3,638万2千円を増額し、補正後の予算は94億6,480万7千円となりました。

■主な歳出の補正内容(2号)

- 財政調整基金積立金 ……………1億1,000万円
- ふるさと応援寄附金基金積立金 ……………995万4千円
- 退職手当組合精算納付金 ……………5,150万4千円
- 周産期医療支援事業負担金 ……………230万7千円
- プレミアム付商品券事業 ……………4,189万6千円
- 食の都プロジェクト推進事業費 ……………1,187万円
- 近代和風建築等総合調査費 ……………176万円

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114